

一般教育訓練明示書

講座の名称	経営学研究科 経営管理専攻(長期履修学生制度)				
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	2622010	—	2510032	—	6
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成31年4月1日 令和10(2028)年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(累積)(0人)	修了者数 (1人)	
訓練期間	36ヶ月	総訓練時間		408時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		修士(経営学)			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		京都先端科学大学大学院			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		1年次からスーパーバイザーの研究指導(8単位)を履修する。選択科目よりコア科目群から12単位以上、応用科目群から14単位以上を履修する。また、修士論文中間報告を経た上で審査及び学位論文の口頭試問の合格を以って修了となる。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		企業の経営者・経営幹部、ベンチャーキャピタリスト、銀行家・投資銀行家、起業家、企業や金融機関のリスクマネージャー、ファンドマネージャー、CFO(チーフファイナンスオフィサー)、CIO(チーフインフォメーションオフィサー)、経営コンサルタント等			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
大学院要項(本学HPで公開)参照のこと。 https://www.kuas.ac.jp/wp-content/uploads/2025/04/2025_MBA_risyu_yoko.pdf			科目ごとに異なるため、シラバス(本学HPで公開)参照のこと。 https://www.kuas.ac.jp/academics/syllabus/		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		入学生卒業した者(学校教育法第102条)、本学入学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた22才以上の者(学校教育法施行規則第155条第1項第8号)			
③その他		—			